

1 少人数指導等のねらい（学校の教育目標を踏まえること）

本校の教育目標

やさしく、たくましい子どもの育成  
<目指す子ども像>

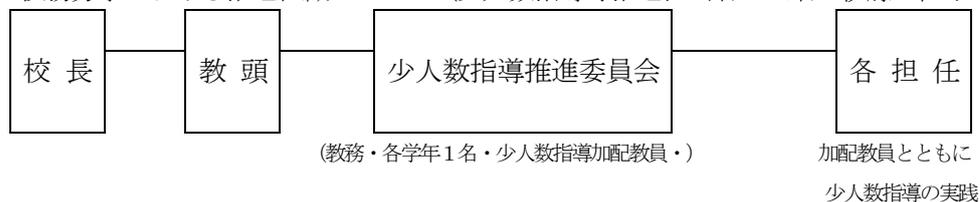
- 進んで学ぶ子ども（よく学ぶ）
- 明るく元気な子ども（よく遊ぶ）
- 仲良く協力する子ども（明るく仲良く）
- 安全に気をつけ、よく働き、責任をもつ子ども（自己責任）

- 学校教育目標を踏まえ、めざす子ども像の一つに「進んで学ぶ子ども」（よく学ぶ）がある。これは、自ら課題を見つけ、自力で解決しようとする意欲をもった子どもを育成するということである。このために、教師自身が意欲を持って指導方法を工夫改善し、少人数指導等を通してわかる授業の実現に努める。
- 算数科を中心に取り組む。本年度、CRT検査において、全国平均より低い領域については、原因を分析し、指導にいかすように努める。本校児童の定着できていない領域について、重点的に指導するようにする。
- 複数の教員がかかわっていく多様かつ柔軟な学習形態をとることによって、個に応じた指導を積極的に進め、基礎基本の確実な定着と確かな学力向上を図る。
- 多様な学習集団を編成し、児童一人一人の実態に応じた指導を行うことにより、自ら課題を見つけ、自力で解決しようとする意欲をもった児童の育成に努める

2 少人数指導等推進のための校内体制

(1) 校務分掌における推進組織

（少人数指導等推進担当者 氏名 伊藤 直子）



(2) 校内研修体制

- ・ 校内研修において、少人数指導等に関する推進計画について全教職員の共通理解を図る。
- ・ 加配教員を中心に、学習形態、及び、指導方法の工夫改善の研修に努める。
- ・ 担任と加配教員が指導内容や児童の学習状況などの情報交換を行い、常に研修体制の充実を図る。
- ・ 学期末には学校教育評価反省会などで、成果や課題について話し合い、次学期の取り組みに生かしていく。

(3) 校内研修計画

月	研修内容
4	少人数指導に対する推進計画について・年間推進計画について
5	CRT検査結果分析について・年間推進計画の修正について
7	1学期の少人数指導反省及び2学期の計画について
8	2学期以降の少人数指導について
10	少人数指導実践の中間のまとめ
12	2学期の少人数指導反省及び3学期の計画について
1	3学期の少人数指導の計画の確認
3	本年度の少人数指導反省及び来年度の方向性について (年間実践報告書提出)

3 加配教員の役割 ※3 5人以下学級の実施に伴う増加学級の担任となった教員を除く  
国庫少人数指導加配教員 職名（ 教諭 ） 氏名（ 伊藤 直子 ）

- 少人数指導実施の意図や目的、実施に際しての基本的な考え方などを組み入れた年間計画を立案、作成する。
- 少人数指導の企画、運営（指導内容、指導方法の検討、及び教材づくり等）を行う。
- 習熟度別少人数授業等を計画・推進・実施する。
- 教頭、教務や各担任と協力して、加配教員がかかわらない学年・教科の少人数指導の助言をする。
- 少人数教室の整備・充実や活用を行う。
- 教師、児童、保護者に対し、少人数指導等の広報活動に取り組む

4 実施に当たって

(1) 少人数指導等の指導時数（国庫少人数加配教員実施分を含む学校全体の実施時数）

A 学校全体での少人数指導等の年間指導時数（市費分を除く）（744）時間（別表1のA欄と同じ）
---

※ 市費分とは、「市費講師配置事業」に係る少人数・習熟度別指導等の講師が実施した時数をいう。

(2) 指導方法及び教師間の協力と分担

- 指導方法
  - ・ 単元指導計画を作成し、指導方法について担任と共通理解を図る。
  - ・ 学習集団の違いによる指導の重点やポイントの違いを明らかにする。児童への説明も明確に行う。児童の希望も考慮しながら、実態等から教師が適切な指導助言を行い、選択させる。
  - ・ 学習ペースや学習スタイルなど、多様な指導方法を活用する。
- 教師間の協力と分担
  - ・ 学習集団の編成について、共通理解を図る。
  - ・ 児童の活動の様子や評価について、常に情報交換を行う。1授業時間のカルテの作成。
  - ・ 少人数指導の成果や課題について、協議を行う。
  - ・ 個々の児童の学力を把握し、習熟度別少人数学習への共通理解を深める

5 少人数指導等に対する児童及び保護者等への理解を深めるための手だて（内容や方法を含めできるだけ具体的に記述すること）

(1) 児童に対して

- 少人数指導に入る前に、プレテストを行い、児童が自己評価できるようにする。習熟度別学習においてコース選択ができるようにする。単元途中において、児童の希望と教師の助言により、コース変更も可能であることを説明しておく。
- 少人数指導の指導方法と意義について、児童の実態に合わせて説明する。
- 放課後、昼休みの質問教室などを設け、質問したり、相談したりできるようにする

(2) 保護者、地域に対して

- 学校開放週間等で、少人数指導の授業を公開する。
- 少人数指導について、少人数指導だよりを保護者に配布して、少人数指導の取り組みについて知らせる。

1 少人数指導等の指導時数詳細 (国庫少人数加配教員実施分を含む学校全体の実施時数)

※ 枠内には、右の要領にしたがって、記入すること。

右の3つの時数の合計 → 798

- 128 ← ティームティーチングでの時数
- 480 ← 習熟度別グループでの少人数指導
- 190 ← その他のグループでの少人数指導

	国語		社会		算数		理科		生活		音楽		図画工作		家庭		体育		道徳学活		外国語活動		総合		合計		
第1学年					40				0								0									40	
					20				0							8	0									112	20
					40				4	4							8										52
第2学年					40				0								0										40
					60				0							8	0									128	60
					20				0								8										28
第3学年					20											0								0			20
					70											4	0							0		134	70
					40												4							0			44
第4学年					20						0						0							0			20
					90					20	0					4	0							0		154	90
					20						20						4							0			44
第5学年					0						0						0							0			0
					100						0					4	0							0		124	100
					20						0						4							0			24
第6学年					20						0						0							0			20
					80						0					4	0							0		104	80
					0						0						4							0			4
合計					140				0		0					0							0		A	140	
					420			4	0	20	0					32	0						0		756	420	
					140				4		20						24						0			196	

2 少人数指導加配教員等の配置状況

あてはまるものに○を付け、該当数を記入する。		
○	国庫少人数指導加配教員(35人以下学級の実施に伴う増加学級の担任となった教員を除く)	(1)人
○	市費講師配置事業(少人数・習熟度別指導等)市費嘱託講師	(0)人